

発議案第25号

外形標準課税の中小企業への適用拡大に反対する意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年9月10日

八千代市議会

議長 坂本 安 様

提出者	八千代市議会議員	河野 慎一	印
賛成者	八千代市議会議員	海老原 高義	印
	同	山口 勇	印
	同	原 弘志	印
	同	橋本 淳	印
	同	松崎 寛文	印

提案理由

国に対して、外形標準課税の中小企業への適用拡大を行わないことを強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

外形標準課税の中小企業への適用拡大に反対する意見書

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2014」において、数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指すことを決定した。

法人実効税率引き下げ自体は、日本の立地競争力の強化、我が国企業の競争力向上の観点から進めていくべきものだが、巨額の財源が必要であるという課題がある。

そこで、政府が我が国経済の基盤である中小企業への増税を検討していることに懸念が高まっている。特に、外形標準課税の中小企業への適用拡大については、付加価値の大半は賃金であり、中小企業においてその傾向は顕著なことから、賃金、持続的な成長への悪影響が強く懸念される場所である。

よって、本市議会は国に対して、外形標準課税の中小企業への適用拡大を行わないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
総務大臣様
財務大臣様
内閣府特命担当大臣（地方創生担当）様